

同性カップルも道営住宅に入居できます でも、パートナーシップ制度ある市町だけって、差別では・・・

道はこれまで、道営住宅に同性カップルや外国人は入居の対象外でした。共産党道議団は入居を認めるよう議会質問でとりあげてきました。道は国の調査などをと、新年度から児童養護施設退所者や犯罪被害者などの入居とともに、同性カップルの入居も可能としました。

ところが今年になって、道営住宅所在の自治体が認めるパートナーシップ宣誓受領証の交付を入居条件とし、札幌、岩見沢、江別、苫小牧、函館、北見、帯広の各市にある道営住宅しか入れないことがわかりました。道内52市町に約千棟が整備されているのに、旭川市をはじめ40以上の市町で入居できません。

「道営住宅なのに、市町の条例で入居の対象外となるのは差別では」と声が上がり、27日の一般質問で宮川潤議員が鈴木知事を質しました。そもそも北海道がパートナーシップ制度をつくっていないのに、市町村の制度の有無を条件にすること自体問題です。知事がパートナーシップ条例を制定しないために大きな矛盾が出たといえます。

また、同性婚や選択的夫婦別姓について、「日本の憲法は個人の尊重と幸福に生きる権利を保障し、婚姻は両性の合意のみによって成立すると定めています。異性婚だけを認めているわけではないところが憲法の先見性、魅力です。選択的夫婦別姓も、同性婚も実現できる多様性を認め合う社会をつくるために奮闘していきます」と話しました。

物価高騰対策 使い残しの財源では不十分 窮状踏まえたさらなる対策を！

17日に開会した道議会の冒頭、知事は物価高騰対策として商品券の配布などを提案しましたが、効果は不十分です。道民の窮状を踏まえたさらなる対策を求め、質疑に立ちました。

財源は使い残しのみ

鈴木直道知事は、物価高騰対策として商品券の配布を提案。18歳以下の子どものいる39万世帯に8千円分のお米券と牛乳券を、所得制限なしで配布する総額44



億5千万円の事業です。ところが財源は、執行率が14%にとどまった節電プログラムなど既存事業で使い切れなかった残額をかき集めただけで、新たな支援ではありません。真下議員は、「知事は道産品の消費拡大にもつながると言いましたが、北海道農業の窮状をわかっていない」と批判。

他の事業も所得制限なしに！
道の他の子ども政策では所得制限があります。真下議員は「選挙前のパフォーマンスでないなら、商品券配布事業だけでなく、子ども政策に所得制限を設けないよう求めました。知事は「適切に対応する」と答えるを得ませんでした。
出産・子育て応援事業は妊娠時、出産の届出・相談時に各々5万円給付します。2024年度以降の国の対応が決まっていなため、継続を求めました。
この事業を中心に担う子育て世代包括支援センターの設置は139市町村に留まっているため、今後の見通しをただしました。



